

令和6年8月 臨時庁議

1 開催日時 令和6年8月30日（金） 午前10時00分～午前10時45分

2 開催場所 4階特別会議室

3 付議事項（第6条）

台風10号への対応等について（市長公室危機管理課長）

(1) 今後の防災シナリオと本市の対応予定について（市長公室危機管理課）

台風10号は現在大分県に上陸しており、30日～31日に香川県に最接近する予報である。台風の進行が遅く、気象予報についても昨日の情報よりも警報等のタイミングが遅れており、本日18時ごろから大雨警報（土砂災害）が出る予定である。潮汐は8月30日（金）、31日（土）が中潮、9月1日（日）が大潮となっている。

台風10号による雨で、早明浦ダムの貯水率が100%となり、本日午前10時に取水制限が解除となった。

今後の防災対応について、大雨警報（土砂災害）が発表された場合、警戒レベル3（高齢者等避難）とし、山沿いの避難所である7コミュニティ（土器、飯野、栗熊、富熊、岡田、飯山南、飯山北）と本島、広島市の両市民総合センター、小手島小・中学校を状況に応じて開設する可能性がある。暴風警報が発表された場合は市内全域に警戒レベル3を適用させ、全避難所を開設する可能性がある。

いずれかの警報が発表された時点で、水防本部を立ち上げ、危機管理課併任職員の参集等対応をお願いするとともに、水防本部がひっ迫するような事態には市長が予め指定した職員の参集を要するため、自宅待機等をお願いする。また、各コミュニティの避難所には、地域担当職員の防災担当とまちづくり担当（若手）でローテーションし、対応に当たっていただくようお願いする。本島、広島両市民センターは昨日から現地で待機している。また、被害箇所があれば、災害情報登録フォームから被害情報の登録をお願いする。

(2) 各部等からの報告

① 市長公室（市長公室長）

危機管理課から8月28日発出の庁内メールを確認していただくとともに、その後の台風10号の進路等予測がつかない状況であるため、危機管理課併任職員のみならず参集の可能性がある職員には自宅待機をお願いしたい。

記者クラブへの投げ込みをしたイベントや、行事などが中止になる場合は、中止が決定した旨の投げ込みをお願いしたい。

市長公室のイベントとしては、9月1日に予定していたJICAの多文化共生セミナーの延期が決定した。

② 総務部（総務部長）

所管施設として、綾歌・飯山市民総合センターには対応を確認済み。

③ 健康福祉部（健康福祉部長）

湯舟道は、本日(30日)の臨時休館が決定しており、31日以降の予定については随時判断する。

本島診療所は、医師が泊まり込みで島に滞在し、通常どおり開所中である。

④ 議会事務局（議会事務局長）

必要に応じて議員に情報提供する。

⑤ 教育部（教育部長）

資料に基づき説明

育成センターの生涯学習センターから本庁内への移転作業は8月31日(土)から予定どおり行う。それに伴い電話は不通となる。

⑥ 協働推進部（協働推進部長）

資料に基づき説明

⑦ 都市整備部（都市整備部長）

資料に基づき説明

⑧ 産業生活部（産業生活部長）

資料に基づき説明

「まるがめ婆婆羅花火ファンタジア in レオマ」は、暴風警報や土砂災害警報が残る場合に開催は難しいと考える。

・警報が解除されても、強風域が残る場合は開催できないと思われる。(消防長)
→本日、香川県が11時に発表する防災シナリオに基づき判断する。

⑨ 消防本部（消防長）

消防庁から、県内応援体制及び緊急消防援助隊の体制を即時対応可能となるよう整える旨の通達があり、消防本部内において指示している。職員派遣については、8月29日(木)10時から本島及び広島に待機しており、消防団幹部には、香川県からの防災シナリオを送付し、情報提供を行っている。

現在のところ、災害等の被害報告はなし。

⑩ ボートレース事業局（副市長）

本日のレースは開催し、10時からモーターボート競走会と8月31日(土)、9月1日(日)の開催の可否、順延等を判断したのちに、マスコミ、議会関係等に連携する。

・ポンプ車が出動するようなケースの判断基準は。(市長)

→国土交通省土器川出張所と連携をとり、水位、潮位の関係など西汐入川の状況をみながら判断していただきたい。(都市整備部長)

・気象庁の進路予想などの情報更新は毎正時か。(副市長)

→毎正時に出て約一時間後にホームページにアップされている。(危機管理課長)

(3) その他

なし

(4) 指示事項（市長の指示、注意等→副市長、教育長から）

・各部長からの報告内容により対策をお願いするが、最悪の事態を想定しながら対応

していただきたい。(市長)

・警報が9月2日(月)の登校日まで長引けば、通常の警報発令時の取扱いでお願いしたい。(教育長)

4 出席状況

(1) 庁議構成者(第5条)

職	氏 名	出欠
市 長	松 永 恭 二	○
副 市 長	横 田 拓 也	○
教 育 長	末 澤 康 彦	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 諭	欠
市 長 公 室 長	栗 山 佳 子	○
総 務 部 長	七 座 武 史	○
健康福祉部長	谷 本 智 子	○
協働推進部長	田 中 壽 紀	○
都市整備部長	伊 藤 秀 俊	○
産業生活部長	林 裕 司	○
ボートレース 事業局次長	富 士 川 貴	欠
教 育 部 長	窪 田 徹 也	○
消 防 長	宮 脇 淳	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員(第9条)

市長公室秘書課長	塩 田 佳 代
市長公室職員課長	徳 田 寛
財務課課長	高 倉 鋭 吾
市長公室危機管理課長	藤 本 浩

(3) 事務局(市長公室秘書政策課)

市長公室政策課長	真 鍋 裕 章
市長公室政策課副課長	藤 井 慶 子